

## 市長メッセージ

### ～緊急事態宣言を受けて、市民の皆様へのお願い～

昨日、政府は7都府県を対象とした緊急事態宣言を発出しました。長野県は宣言地域とはなりませんでしたが、感染者は増加傾向にあり、今後、緊急事態宣言の対象となるような爆発的な感染拡大を防ぐために、今ここで食い止めることが大変重要です。

阿部知事も「ここ2週間が山場である」との認識のもと、緊急事態宣言発出地域への往来自粛、全県民に対して1カ月間人込みを避け、人との接触機会を減らすなど、感染防止への最大限の留意を要請しています。

小諸市においても、この非常時における上記の要請を重く受け止め、市民の命と健康を守るため、特措法第34条1項に基づき設置した「新型コロナウイルス感染症小諸市対策本部」で公共施設の閉鎖などを決定し対応することにいたしました（詳しくは裏面をご覧ください）。ご不便ご不自由をおかけしますが、ご理解ください。

また、市民の皆様・企業の皆様には、ご自身や愛する人の命と健康を守るため、これまで以上に緊張感をもって手洗い・うがいを徹底すること、不要不急の外出や夜間の外出を控えること、発熱等の風邪症状がある場合の外出を自粛すること、3密（密閉・密集・密接）を避けるなどのご協力とともに、緊急事態宣言が発出された地域への往来自粛や感染防止策の徹底についても、切にお願いいたします。

私たち一人ひとりの慎重かつ適切な行動が、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息につながります。心をひとつにしてともに闘いましょう！

令和2年4月8日

小諸市長 小 泉 俊 博